

南幌町長選挙

投票日 12月25日(日)

投票時間 7時～19時

告示日 12月20日(火)

任期満了に伴う南幌町長選挙が行われます。

私たちの意思を町政に反映させる大事な選挙ですので、棄権することなく投票しましょう。

【南幌町選挙管理委員会】

◆ 投票できる方 ◆

[年齢要件]

平成10年12月26日以前に生まれた方(平成28年12月25日現在で満18歳以上)

選挙権年齢が「18歳以上」となっています。一票の重みを大切に、自らの考えで投票しましょう。

[住所要件]

平成28年12月19日現在3ヵ月以上南幌町に引き続き住んでいる方
(平成28年9月19日以前の転入届出者)

※投票日まで転出された方は投票できません。

◆ 投票所入場券 ◆

入場券は、個人ごとにハガキで郵送します。

投票日に持参の上、指定の投票所で受付に提出してください。

なお、届いていない場合や紛失した場合でも投票できますので投票所の係員に申し出てください。



◆ 代理投票 ◆

選挙人が身体の不自由や様々な事情から投票用紙に自書できない場合は、代理投票が認められていますので、投票所で係員に申し出てください。

なお、内容についての秘密は厳守されます。

～ 期日前・不在者投票をご利用ください ～

投票日に仕事、旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票できない方は、期日前投票ができます。

また、投票日に投票所に行くことができず、かつ期日前投票もできない方は、次の投票方法があります。この場合は、投票用紙の請求など郵便で行いますので早めの手続きをお願いします。

- ・指定施設(病院・老人ホームなど)に入院や入所している方・身体に重度の障がいのある方
- ・南幌町以外の住所に長期滞在(仕事や旅行など)している方

※投票日には18歳を迎えるが、期日前投票期間はまだ17歳の方は不在者投票になります。

[日時] 12月21日(水)～24日(土) 8時30分～20時

[場所] 役場1階期日前投票所

◆ 開票 ◆

[日時] 12月25日(日) 20時から

[場所] 農村環境改善センター

※開票所内での携帯電話の通話は禁止しています。

